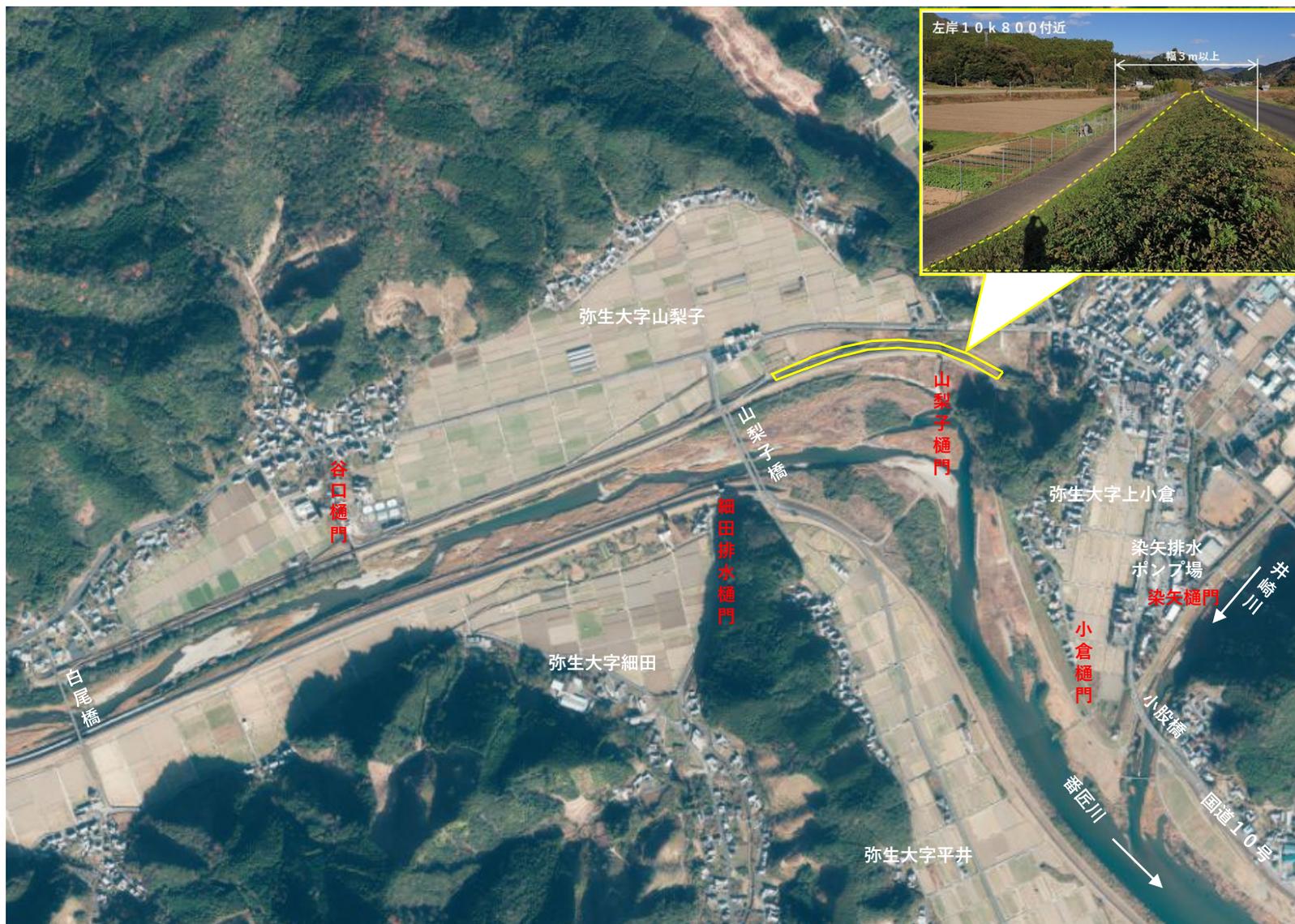


# 民間事業者等による河川敷地の活用が可能と想定される箇所

公表用

都道府県	市町村	地区名	河川名	場所	利用条件
大分県	佐伯市	弥生山梨子地区	番匠川	左岸10k800付近 (延長約420m 幅3m以上)	・盛土による土地造成が必要



※ 公表にあたっての留意事項を確認のうえ具体的な箇所、条件等については、リスト内の問い合わせ担当事務所・部署へ問合せください。